

おしらせ

第三子以降に係る 保育料助成制度

平成28年度から、県の紀州3人っ子施策に基づき保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育所・児童発達支援センターなどに通園している3人目以降の就学前児童に係る保育料の無料化を拡充して実施しています。保育所及び幼稚園に通っている方については、既に案内済み

国民年金について

「源泉徴収票」が送付されます

老齢年金は、所得税上の雑所得として課税の対象になります。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送られてきますので、確定申告の際に提出してください。

なお、障害年金・遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。紛失されたときは、再交付できますので、和歌山西年金事務所お客様相談室までお問合せください。

「いつなび」が届出が必要

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなる場合や、受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

次に該当するときは、必ず市役所で、国民年金加入の手続きをしてください。

※家族の方で代理の場合、印鑑が必要で、

○20歳になったとき（厚生年金加入者を除く）

○退職したとき（厚生年金加入者の場合）

ですが、認可外保育所などに通園で申請がお済みでない方は、お問合せください。

※申請には、利用料を支払った金額がわかる領収書等が必要になります（月額利用料のみ助成）。

年間分を請求していただきまので、領収書等は捨てずに年度末（3月末）まで保管しておいてください。

福祉課（内線285）

集団健診のお知らせ

今年度最後の集団健診です！
 健診はもう、受けましたか？



実施日	健診場所	申込締切日
1月21日(日)	保健センター	1月10日(水)
2月1日(木)	J A ありだ宮原支所	1月22日(月)
2月3日(土)	保健センター	1月24日(水)

受付時間 8時～9時
 ※無料です。
 ※事前に電話にてお申込みください。

特定健診

対象者 今年度40～74歳の有田市国保加入者

内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

がん検診
 対象者 今年度に40歳以上になる有田市民

※受診できる検診は、がん検診無料受診券に記載していますので、ご確認のうえお申込みください。

検診種別 胃がん・大腸がん・胸部・乳がん・肝炎ウイルス

健康課（内線343）
 保健センター Tel 82-3223

生活習慣病重症化予防講演会

自分でも知らず知らずのうちに、高血圧等命に関わる病気が潜んでいる場合があります。今回、これら生活習慣病の重症化予防についての講演会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 2月3日(土) 14時

場所 文化福祉センター

講師 野澤有紀氏（市立病院循環器科医師）

演題 やさしい高血圧のはなし

健康課（内線343）



精神保健福祉普及啓発講演会

精神科医の先生に家族・当事者

者・医師の三つの立場から講演していただきます。ご家族、ご本人、医療・福祉関係者の方はもちろん、一般の方も、ぜひご参加ください。

演題 家族・当事者、精神科医の三つの立場を経験した私から皆様へお伝えしたいこと

講師 夏刈郁子氏（やきつべの怪診療所）

日時 2月18日(日) 14時～15時30分

場所 市消防本部5階会議室

主催 有田圏域自立支援協議会
 精神障害者部会

申込 2月9日(金)まで
 ※手話通訳(要事前申込)

申・問 保健センター
 Tel 82-3223

平成30年度償却資産の申告

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産（構築物、機械、備品など）のことです。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の資産状況を市に申告しなければなりません。固定資産税の課税対象ですので、必ず申告してください。

申告方法 税務課へ申告書を提出（郵送可）

※昨年に申告された方には書類を送付します。今回初めて申告される方は書類をお送りしますので、税務課までご連絡ください。

提出期限 1月31日(水)

森林の土地の所有者届出制度

新たに森林の土地の所有者となった方は、個人、法人に関わらず、所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村への届出が義務づけられています。

売買や相続等で森林の土地を取得した場合には、お問合せください。

有田みかん課（内線267）

税理士による 地区無料相談会のご案内

4月1日～平成31年3月31日
 申請書受付期間
 2月1日(木)～28日(水)
 8時30分～17時15分
 (土・日・祝を除く)

※郵送の場合は2月28日(水)

受付場所 市役所4階総務課
 管財係

市ホームページでもご覧いただけます。

総務課（内線222）

※いずれの会場も正午から13時までには相談は行っておられません。

なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていた場合もあります。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与や年金）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等売却された所得」「贈与税」に関する相談は行っておりませんので、相談が必要な方は湯浅税務署までお越しください。

湯浅税務署
 Tel 63-5351

各種自衛官採用試験

募集種目 自衛官候補生(男子)

試験期日 1月13日(土)・2月24日(土) 8時～17時

詳しくはお問合せください。

防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所
 Tel 82-6631

森林の立木伐採に係る許可申請制度

有田市民が森林計画区域内の森林の立木伐採は、森林法に基づき事前の許可申請及び状況報告が必要です。

有田市民が森林計画区域は、お問合せいただくか、インターネットの「和歌山県地理情報システム」から地図で確認することができます。

有田みかん課（内線267）

※郵送の場合、1月31日(水)必着
太陽光発電設備を設置している方へ

太陽光発電設備（太陽光パネル）の多くは事業用資産に分類され償却資産税の申告が必要で、個人が住宅用に設置したものでも売電している場合は事業用資産となります。次の表で申告対象になっているかご確認ください。

設置者	太陽光発電設備	
	10キロワット以上	10キロワット未満
個人（住宅用）	発電量の全量又は余剰を売電する場合、事業用資産となり、申告の対象となります。	償却資産税申告の対象外です。 ※税務署に費用として計上している場合は、事業用となります。
個人（事業用） 法人	事業用の資産として、売電の有無にかかわらず、申告の対象となります。	

※売電収入は、その収入に係る確定申告または市申告が必要です。（償却資産税の申告とは異なります。）

税務課（内線514）

地籍調査「成果の閲覧」実施

平成28年度及び平成29年度に現地調査を実施した地区について地籍調査「成果の閲覧」を次のとおり行います。

「人権の詩2017」受賞者

和歌山県・（公財）和歌山県人権啓発センター主催による人権をテーマにした詩を募集した結果、県内各地2,885点の応募があり、有田市から次の方が受賞されました。

◆人権啓発センター理事長賞
 保田中学校3年 児嶋優季さん
 「いついつ何〜」

市民課（内線346）

「人権の詩2017」受賞者

和歌山県・（公財）和歌山県人権啓発センター主催による人権をテーマにした詩を募集した結果、県内各地2,885点の応募があり、有田市から次の方が受賞されました。

◆賞島ノ南ノ瀬・北ノ瀬
 宮ノ岡ノ船面
 宮崎町ノ逢井・津井
 辻堂ノ大芝ノ池ノ尻ノ瀬
 野ノ御殿本ノ御殿山ノ瀬
 蟻ヶ谷ノ西山ノ殿ノ尾

地籍調査課（内線253）

有田物品・委託業務競争入札参加者の追加登録

市（病院を除く）に物品の納入または役務の提供における入札・見積合わせへの参加をしようとする業者の方は、事前に入札参加者としての登録が必要となります。

ただし、現在登録されている方は、今回申請の必要はありません。また、登録されても必ず入札・見積合わせに参加できるということではありません。

登録有効期限

有田物品・委託業務競争入札参加者の追加登録